

領事窓口業務等の一時的変更のお知らせ（その2）

令和2年4月22日
在パナマ日本国大使館

3月25日に当館の領事窓口業務受付時間帯等を一時的に変更する旨お知らせしたところですが、明23日から領事窓口受付・交付時間を除き、従来通りの時間帯に戻すこととします。

在留邦人、旅行者の皆様には、引き続きご不便をおかけする点もございますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 開館時間

【現行】07:30～12:30, 13:15～16:00

【変更後】08:30～12:30, 14:00～17:00

2 領事窓口受付・交付時間（旅券、査証）

【現行】09:00～12:00（変更なし）

（在外選挙人証の登録や緊急の場合には受け付けます）

3 電話相談の時間（開館時間と同様です）

【現行】07:30～12:30, 13:15～16:00

【変更後】08:30～12:30, 14:00～17:00

（問い合わせ先）

在パナマ日本国大使館

電話：+(507)263-6155

メール：consular@pn.mofa.go.jp